

〔教育実践の記録〕

アクティブ・ラーニング型授業における「問い」の設定

小野 繁樹 (川口市立高等学校)

はじめに

「アクティブ・ラーニング型授業」を別の言い方にすれば「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業(「学習指導要領」改定案 2018)ということになる。

三浦隆志(2016)が指摘するように、こうした授業を展開するうえで重要なのは教師による「問い」の設定とその質である。よく練られた「問い」は、それに応えようとする生徒の内部で知識の総動員を促す。そして討論や協働学習等さまざまな方法を通して、それらは形を成し、思考に発展。まとまった言語となって他者に発信される。

「問い」(=「課題」「テーマ」)のあり方としては、一つの解答に簡単につながるようなものではなく、賛否両論に別れ、なおかつ生徒にとって身近、切実、リアルなものが望ましい。

なぜなら、賛否の幅が大きいほどそこにズレが生まれ、「自己と他者とのズレ(異同)を知ること、自己(の理解や考え)を修正したり発展させたりすることが、・・・大きな学びになる」(溝上慎一 2018)からである。

筆者は高等学校(全日制普通科)で「地歴・公民」科を担当している。特に公民科「現代社会」の授業でどのような「問い」を生徒たちに発し、それに対し生徒はどう反応してくるか。アクティブ・ラーニング型授業の幾つかの手法とともに紹介する。

1 「監視カメラに賛成か？」

これまで七つの私県公立高校に勤務してきたが、残念ながらその全ての学校で盗難は発生してきた。

校内の人間が関与するケースが殆どだが、たまに外部からの侵入もある。

個人ロッカーの設置が進んでいるとはいえ、依然バッグからの抜き取りや自転車盗・パンクがあとをたたず、被害生徒と保護者の心痛は察するに余りある。

そこで公民科「現代社会」の授業で「監視カメラに賛成か？」というテーマを掲げる。

授業前半はカメラをめぐる最新の動向と代表的な賛否両論の紹介をする。

警察庁発表によると2015年中に発生した刑法上の犯罪は約19万件に達するが、実はこれはこの70年間で最も少ない数字となっている。

つまり、日本の治安は良くなっている。

警察は窃盗が大幅に減ったことの影響とみており、その有力な背景の一つとして「監視カメラ」の設置効果を挙げている(「朝日新聞」2016年1月14日付)。

確かに効果は確認されていて、有数の犯罪多発地帯であった東京新宿歌舞伎町に50台のカメラを設置したところ、犯罪件数はその後確実に減ったし、JR東海が車内にカメラを置

いたら痴漢被害が減ったとの報告もある。

問題は「憲法」の保障する基本的人権，就中，「プライバシーの尊重」とのかねあいである。

日弁連は「カメラ画像は二次，三次利用が容易であり，・・・だれがどのような目的で利用するかがコントロール出来ない」点を憂慮している(清水書院 現代社会『資料集』所収「インターネットニュース」2009年8月24日付)。

これらをプリントにまとめ，カメラ設置に関わる賛否を併記し，浅野誠(2002)の指示による「紙飛行機討論」の方法でその是非を問う。

生徒にシートを配る。その際，「個人の思考を深めよう」とマジックで大書した大判模造紙を黒板中央に貼り，強調する。

シートは記入欄が四段に分かれているから，まず一番上の欄に「カメラ」への個人の賛否とその根拠を記入させる。

出来たらシートを紙飛行機にして，合図とともに一斉に飛ばす。

一番近くに落ちたものを拾わせ，開き，一段目の意見について改めて賛否を二段目の欄に書かせる。その際，個人の考えは他人のそれに触れることで大きく変化して構わず，むしろ推奨される旨を伝える。

紙飛行機のフライトを繰り返す。

四段目の欄に上記3人の意見をまとめさせ(賛成か反対で一致していれば大きな共通点，賛否に分かれていればやはり相違点)，これを受けて最終意見を書かせる。

何人かを指名して全員の前で発表させる。ここでもまた，「発表力を強化しよう」という模造紙を貼って，動機づけとする。

「カメラは必要である。プライバシー侵害という問題はあるかも知れないが，しかし一つでも多くの命が救われる可能性があるなら，そちらをよしとする」(男子)

「カメラは不必要です。カメラという機械に頼りすぎるのは考えもの。もっと人と人とのぬくもりとか関わりを大切にすべきです」(女子)

「カメラは必要。それを設置した結果，自分の殺される確率が下がるなら，プライバシーなんて安いものだ」(男子)

こうした学習では派手な方法論よりも，その狙いや目標が重視されるべきである。

他者の意見に大いに触発されるべし。それによって己の意見をまとめ，それをさらに正確に他者に伝えるべく，しっかりトレーニングせよ。

2 「安楽死に賛成か？」

「討論」の目的の一つは，異なった意見をすり合わせることで，そこに新たな意味が生まれることを発見させるところにある。共同見解を出せればなおベターであろう。

「基本的人権」との関わりで「安楽死」の問題を採りあげ，これに賛成かを問う。

周知の通り，終末期の患者を苦痛から解放するため医師が薬物等を投与して，「死」を選択させることが「安楽死」であるが，日本ではこれは法的に認められていない。また，患

者や家族の意思に沿って、人工呼吸器をはずすなど延命治療を中止するのが「尊厳死」であり、こちらは2007年に厚労省が出したガイドラインで初めて公的に認められた。

高齢化社会を迎え、生徒たちの周囲にも老人の増えたことが実感される今日、患者本人がその最期をどう迎えるかは避けて通れない問題である。

『文芸春秋』が2017年3月号でこの「安楽死」を特集し、有名人60人にアンケートをとり、その賛否を公開した。

「自分の死ぬ時くらい、時間と場所は自分の意思で選びたい」

「家族に迷惑かけてまで長生きしようとは思わない」

これら賛成論に対し、「認知症のため意思のはっきりしない人を安楽死に導くのは殺人である」等の反対論が掲載された。

これらをプリントにまとめてレクチャーする。

また、延命治療の中止をめぐる医療現場最新の動きをNHKが報じていたので、その映像を視聴させ、より強い動機づけを図る(NHK「クローズアップ現代 人工呼吸器をはずす時 医療現場新たな選択」2017年6月5日付)。

討論に入る。

用紙を配布し、それぞれ「安楽死」について自分の意見を書かせる。話し合いを始めるにあたり、それに先行して「個人のじっくりとした思考のステップ」(杉江修治 2006)を踏ませるためである。

完成したら自分の書いたものを隣の生徒に一方向的にプレゼンテーションする。相手は聞き役に徹する。

その逆をやる。

その後二人で話し合わせ「共同見解」を出せるか検討する。双方ともに賛成(反対)なら特にどのような点で一致をみたのか、また「見解」を出せないほど意見の隔たりが大きい場合、それはどんな点なのかを確認させる。

その旨、新たにペア用に配った用紙にまとめさせ、何組かのペアに全員の前で発表させる。

ある生徒は、医師は人の命を助けるのが仕事なのに、その人の手で安楽死が実行されるのはおかしいと主張。これに対しペアの相手は、とにかく苦痛からの解放が優先で、そのため安楽死を医療行為として認めるべきだと主張した。

二人は話し合い、結局最も尊重されるべきは患者と家族の意思であり、医師はそれに最後まで寄りそうべきだと意見の一致をみた(特に前者の意見は、延命治療中止をめぐるまどう現場の医師たちの心中を正確に言いあてていたのである)。

3 「越谷に客を呼びこむにはどんなプランが考えられるか？」

昨年度までの勤務校は埼玉県越谷市内にあった。生徒たちも多くが市内とその周辺から通学しており、地元との密着度は強い。

そこで、「現代社会」経済分野で「景気」を学んだ時、「地元産業の振興」というテーマ

を掲げ、「もし君が越谷駅前の商店主だとして、地元観光客を呼びこむにはどんなプランが考えられるか?」という問いを投げかけた。

国交省は2017年に日本を訪れた外国人は前年比増の2,869万人に達したと発表した。過去最高だという。

ところが、押し寄せる外国人がおカネを落とすのは大阪・京都等の大都市に限られ(その後は免税店に直行)、彼らの足は地方都市にまでは向かわない(「朝日新聞」2016年11月1日付)。

その地方都市にどうやって足を向けさせるか。

自作プリントで、観光で成功している埼玉県内の幾つかの都市について紹介する。

「小江戸」の名称で親しまれる川越、映画「のぼうの城」のヒットで年間10万人が訪れるようになった行田、城下町の歴史的建造物や伝統産業を観光にフルに活用する岩槻、等。

また、同じプリントで、地元越谷の再発見、と称して市内の名所旧跡、伝統産業、自然環境等を豊富なビジュアル付きで紹介する(越谷市発行の広報誌を利用する)。

次時では、広い特別教室に場所を移して、6人で1班を編成し、「島」を作らせる(リーダーはクラス担任の協力を得て決めてある)。

付箋1枚に一つのプランを書き、それを次々と台紙に貼らせる。出揃ったら、台紙ごとに時計回りに隣の班に回し、情報の共有化を図る。

一巡させる。

この時、教師の側に求められるのは時間の厳格な管理である。わずか50分の授業時間内に7つの班員全員からアイデアを出させ、スムーズな情報共有を図る以上、それこそ分・秒きざみの時間進行に気を配り、そのつど「あと〇分!」と叫んでまわる。教室にタイマーを持ちこんでもよい。ファシリテーション(=促し)の構成要素の一つは、この時間管理であり、制限時間の告知をタイミングよく行う必要がある。

リーダーの音頭のもと、班ごとにプランをまとめさせ、全員の前で発表させる(プレゼンテーションの出来のよい班は、メンバー全員、次回定期考査の素点に加点する、と宣言してある)。

最高点は次のようなプランであった。

越谷市内には大小様々な河川が流れ、これらと治水用に造られた広大な人造湖(湖とその周辺をレイクタウンと呼ぶ)とを網の目のように結び、そのほとりに特産の「越谷ネギ」「くわい」を提供する店を並べる。

こうして、もともと灌漑・水運に支えられ「水郷こしがや」と呼ばれた越谷を、文字通り壮大な「水の都」として再生させる、というものであった。

地域教材は生徒にとって身近である。

4 生徒自ら「問い」を見つける

こうしたトレーニングを経るうち、生徒の中には自ら「問い」を見つけ、その解明のため資料を集め、取材し、思考する者が出てくる。「探究」の始まりである。

2016年11月、埼玉県越谷市議会が模擬議会を開催した。

若者に市政への関心を持ってもらうために、公募による大学生や学校推薦の高校生が模擬議員となり、市政に関する一般質問を行い、現職の市会議員が行政側を代表して答弁するというものである。

勤務校からは生徒会役員をしている一人の女子生徒が参加してくれた。

当日、本会議場で、本人は21番目に登壇。

「模擬議員の〇〇です。議長の許可を頂きましたので質問をいたします」

生徒は、東京都が実施している高齢者用フリーパス(高齢者が公共交通機関を利用する際、無料で利用できるというもの)を採りあげ、越谷市でも同じような制度を導入できないのかを問うた。

答弁に立った交通担当の市会議員は、第一声、「まれにみる鋭い問題提起」と生徒の質疑を激賞し、議場にはそれへの賛同の空気が広がった。

ヒナ壇には市長、副市長、教育長等が居並び、その横にはずらりと現職市会議員、そして傍聴席中央には地元テレビ局のカメラが回り、一般市民も見守る中、生徒は臆することなく堂々たる質疑を展開し、それは立派なプレゼンテーションとなっていた。

満座の賞賛を浴びたこの女子生徒が高齢者用フリーパスを採りあげたきっかけは、都内に住む祖母の存在であった。

祖母から都の高齢者福祉の一端を聞き、地元になぜ同じような制度がないのか疑問を持ち、独自に調査を進めた。

市議会事務局が事前の講習を施してくれたこともあり、それを利用し、原稿をまとめ、自らプレゼンテーション・トレーニングを重ねた。

アクティブ・ラーニングとは、学修者自ら課題を見つけ、調査・取材をし、その中身を文章化して、最終的に不特定多数を前に力強く発信する、まさに「書く・話す・発表する」(溝上慎一 2016)一連のプロセスをいう(これを「探究型学習」ともいう)。

さらにまた、こうした学習は学校のための専売ではなく、家庭・地域でも行われうるものであり、このケースでの行政の関与は、結果的に「教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有連携しながら実現させる」(「中央教育審議会」答申2016年12月21日)ところと軌を一にするものとなった。

まとめ

溝上慎一(2016)によれば、アクティブ・ラーニングの中核に位置づけられる活動とは「言語活動」であり、それは即ち、生徒が言語を使って説明や議論、発表などを行い、学力三要素の一つである思考力・判断力・表現力を育てていこうとするものである。

とは言っても、「口舌の徒」を養成する訳ではない。

教師によって設定された「問い」が優れていれば、生徒は自己の内部に生まれたカオスに形を与え、その後の「書く・話す・発表する」全てのプロセスに言語を関わらせる。

そうすることで彼らは、自分というものを客観的に語れる術を身につけていく。

私たちは病気になれば、医師を前に、自分の体調と不具合について正確に伝わるよう言葉を選び、より正しい診断と処方につながるようにする。これを「陳述能力」という。

が、まだ訓練前の中・高校生はこれが苦手であり、たとえ体調が悪くても、それを言語化し、親や担任や養護教諭に正確に伝えることが出来ない。睡眠障害や幻聴などの重篤な症状に進めばなおさらであり、何かがおかしいという病感を抱いていても、自分が病気であるという認識までには至らず、ただ苦しい日々を送るだけである。

2016年3月、埼玉県教育委員会は「高等学校中途退学追跡調査結果報告書」を発表した。

2014年度中の県内公立高校の中途退学者数は1,929人に達しており、やめた理由として「進級・単位取得が出来なかった」(14.6%)「高校生活があわなかった」(13.5%)等が挙げられているが、筆者としてはこれら数値の陰に何らかの疾患や障害を抱える生徒たちの存在を見ざるをえない。

不調に陥り、悶々とするうち、出席日数が足らなくなり、失意の転退学に追いこまれる生徒は相当な数に昇るのではないだろうか。

「近年、・・・子どもにもうつ病や双極性障害(躁うつ病)が存在することが明らかになり、子どもの自殺の原因としても見逃すことのできない問題となっている」(岡田尊司 2014)

アクティブ・ラーニング型授業とは、単なる技術論を超えて、今や生徒一人ひとりの生き死にに関わる領域をも包摂している。

「子どもたちが、社会や世界に向きあい、自分の人生を切り拓いてゆくために求められる資質や能力」(「中央教育審議会」答申2016年12月21日)を与えうるものとしてこの学習法は在るべきである。

次はこうした授業を受けた生徒の感想である。

「討論会や発表会ではとても迷うようなテーマが出されたけれど、楽しかった。自分の意見も進んで言えたし、班長をやって責任感も身についた」(1年生女子 2017)

「討論会では他人の意見を多く聞くことができた。全て問題は、答えが一つでないことを知った」(1年生男子 2017)

「発表する時、どのように言い換えれば相手に伝わるかを考えるのが大変だったけれど、自分の苦手な所を知る良い機会になった」(1年生女子 2017)

一層推進されるべきもの、それがアクティブ・ラーニング型授業である。

参考

- ・浅野誠『授業のワザ一挙公開』大月書店 2002年
- ・岡田尊司『子どもの心の病を知る』PHP新書 2014年
- ・杉江修治『協同学習がつくるアクティブ・ラーニング』明治図書 2016年
- ・中央教育審議会答申「これからの教育課程の理念」2016年
- ・三浦隆志「管理職としてアクティブ・ラーニングにどう向き合うか」中原淳『アクティブ・ラーナーを育てる高校』学事出版 2016年 所収
- ・溝上慎一『アクティブラーニング型授業の基本形と生徒の身体性』東信堂 2018年
- ・溝上慎一監修『高等学校におけるアクティブラーニング 理論編』東信堂 2016年